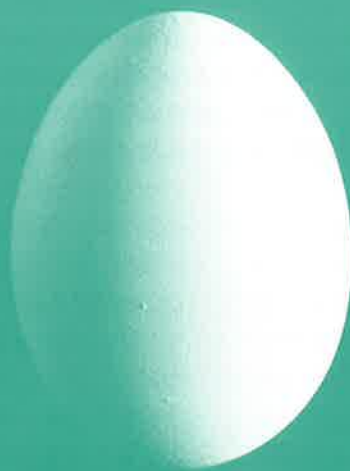


京都の生協

No. 28

発行/京都府生活協同組合連合会 September ● 1994

〒604 京都市中京区烏丸二条上る西側 西和ビル6F
TEL. 075-251-1551 FAX. 075-251-1555



立つ。 河上肇の『貧乏物語』の一節。
「肉体と知能と靈魂、これら三のものの自然的発達をば維持して行くがため、言い換うれば人々の天分に応じてこれら三のものをばのびるところまでのびさして行くがため、必要なだけの物資を得ておらぬ者があれば、それらの者はすべてこれを貧乏人と称すべきである」

司馬遷は言う。「知ることがむづかしいのではない。いかにその知っていることに身を処するかがむづかしいのだ」（『史記列伝』）
岩波新書『文書の書き方』（辰濃和男著）にはこんな記述——。卵は立つ。ゆで卵を使つて底を割らなくても立つ。心静かに何分か挑戦するなら、誰にでも証明できることがらだ。先入観は恐ろしい。コロンブス以来、人類は卵は立たないと信じ込んでいたのだ——と。早速、家で試したら、立った。

そこで思う。“三のもの”を得ぬ私は貧乏である。そのことを認識した。さて、卵を立てるように、身を処したいと思うのだが……。

第二の創立期に入った京都生協



京都生活協同組合理事長

横関 武

京都大学、同志社大学、立命館大学、京都府立医大、府立大の大学生協が1963年に再建した京都府生協連のもと、同志社大学生協の肝いりで、人、仕入、倉庫の援助を受け、その翌年の1964年、自転車での家庭回り制から発足した京都生協は、府下広く38万世帯が加入し協力しあうに至りました。京都では、戦前・戦後、広く、多くの生協がつくられましたが、そのほとんどが失敗するという苦い歴史があり、京都は他県と違って「生協不毛の地」という考えがジンクスのように思われていました。

京都生協創立30周年の今、そのジンクスを崩し、生協は、府民にとって身近で安心な存在になりました。

日本経済が右肩上がりに成長した頃は、府民・消費者は、収入・支出とも実質的に安定した暮らしができました。しかし、バブルがはじけ、日本経済のパラダイムが根本から転換したことによって、消費者は、生活をより堅実で実質的なものへと切りかえ、デフレの長期化に対応して支出に工夫をこらすようになりました。生協の事業も経営も、収入が伸びない中で人間らしい豊かなくらしを求める組合員の期待に応えるとともに、新しい加入者も迎えて、年齢、地域、収入などによる多様な生活ニーズに応えなければなりません。そのためには、自主・自発性からの参加、生活の声による運営を行なって、本当の民主主義を組合員同士、組合員と職員・パート職員間で確立し直す必要があります。

物価や消費税、PL法など、くらしと消費者の権利にかかわる問題についても、ともに考え、とりくんで、社会的役割を果たし、貢献することが大切になってきています。生協加入率が大きくなるなかで、生活と地域における生協の課題と役割は質的に変わったと思います。

いま、不景気で厳しい社会経済環境のもとにあります。大きくなった生協にとって、一人一人が主人公である組合員が協同することによって、夢やロマンをもてるようにするには、30周年を機に、そして厳しい30年目だからこそ、新しい出発の年、第二の創立期と位置づけ、立ち上がることを求められていると言えましょう。楽しい家庭と協同のある町づくりを目指して。

目 次

CONTENTS

①ひとときトーク「協同組合間協同の未来を語る」

ゲスト・藤谷築次さん・増田佳昭さん

⑥座談会「3つになった京都の医療生協」

⑧京都府生協連の会員生協紹介

⑪世界の子どもたちに平和を ―ユニセフの活動―

協同組合間協同の未来を語る

——「協同組合間協同の理論と実践」第一次報告書にそって——

ゲスト● 藤谷築次 京都大学教授 & 増田佳昭 滋賀県立短大農業部助教授

京都府協同組合連絡協議会が「くらしと協同の研究所」に委託した研究『協同組合間協同の理論と実践』の第1次報告書が今年6月末に提出されました。今回は、その研究の座長を務められた藤谷築次京都大学農学部教授と共同研究者である増田佳昭滋賀県立短大農業部助教授のお二人を招き、研究成果をふまえ、協同組合間協同の具体的なあり方などを率直に語っていただきました。

木原 京都府生協連会長として、組合員の生活を守り、よりよいものとするため、私には宿題が課せられています（笑）。ひとつは行政との関係を密にすること、もうひとつは農協、漁協、森林組合など生産者の協同組合との協同をより緊密なものにすることです。90年から、四つの協同組合連合会による「協同組合デー」を取り組むようになり、ICA東京大会（東京）を機に92年秋には京都府協同組合連絡協議会が設置されましたが、消費者の協同組合が生活を守りよりよい生活を求めるためにも、生産者との結合をもっと密接にしていくなが必要だと思っています。それは昨年、お米で苦労しまして（笑）、より痛切に感じるところです。

その意味で今回、お二人をはじめとする研究者の方々に尽力いただき第1次報告書としてまとめられました『協同組合間協同の理論と実践』は大変ありがたく、本日はその成果をふまえて、京都の生協としてどうしていったらいいのか、具体的なお話がいただけたらと思います。まず、藤谷先生に全体的なお話をいただき、増田先生には報告書の内容についてお願いいたします。

調査を通じて得た可能性への確信

藤谷 最初に申し上げたいことは、私、この調査

研究が、“四つの府レベルの協同組合の連合体の協同組織から、しかも「協同組合間協同」というテーマで依頼された”ということが大変うれしいんです。この調査研究はきちんと取り組まなければならないという思いで研究チームをつくって対応したわけですが、研究チームに参加してくださった先生方は大変努力してくださいました。ただ、私が盛り沢山のことを企画したものですから、報告書としては現状では「第1次」ということで、これからさらに学会にアピールできるような内容にまとめ、本として出版することをめざして充実をはかりたいと思っています。

この調査研究の具体的な課題はたくさん設定しましたが、私自身の問題意識は、協同組合間協同論は再整理し、再発展しなければならない転換期にきている、というものです。たとえば、これまでの協同組合間協同は異種協同組合間協同に限定されてきて、しかも異種協同組合間協同が「産直」ということに限定されて理論化され、取り組まれてきたという二重の意味での限定性がありました。私は、協同組合間協同というものは同種協同組合間協同をもっときちんと進展させなければならないと思いますし、異種協同組合間協同も決して産直だけではない、もっと多面的な可能性が大きく広がってきているんじゃないか——そんな問題意識があったわけです。

もちろん産直に関しても、まだまだ工夫があり得ます。今回実施したアンケート調査を見ましても、農協の側は、生協と競合関係に立つ事業分野もありますので「いろいろ問題がある」と言っていますが、こと産直に関しては否定的な見解がないんです。全面的に「産直は大事だ」と思っているし、「産直をしたい」という意向を持って

いる農協もあります。しかし必ずしも、そういう農協と生協との間に連絡・連携がないわけです。このように「産直」ひとつとっても本当に詰めきっていない、まだまだ隙間があると感じました。

いずれにしても、農協をはじめとする第一次産業の協同組合と消費者の協同組合とが、もっと多面的な連携をする可能性があって、それは必ずお互いのプラスになる—そんな確信を今回の調査研究を通じて改めて得た、という思いです。

協同組合間協同の四つの時期

増田 私には日本における協同組合間協同の歴史とその理論化についてまとめる作業を担当しました



増田氏

ので、その点についてお話しさせていただきます。

検討してみますと、日本の協同組合間協同は、四つの時期に分けられるようです。一つは60年代まで、次に70年代、80年代、そして90年代と、だいたい10年刻みで性格が異なっています。

60年代までは協同組合間協同の萌芽期と特徴づけていいと思います。56年にはJJC（日本協同組合連絡協議会）が設立されています。また、66年にはICAのウィーン大会が開かれ、協同組合原則が改定されて協同組合間協同の原則が追加されています。

70年代に入りますと、流通の場面で卸売市場流通にまつわる様々な問題が現れてきて、特に市場

外流通がだんだん盛んになってきます。全農の前身である全販連が集配センターをつくり、生協と直接取引をする、というようなことが出てきたのが60年代末から70年代初めにかけてです。全農が大和集配センターをつくったのは73年ですし、京都でも72年に京都府経済流通センターをつくります。「市場を経由しない直接取引」ということで、協同組合同士の取引がずいぶん注目されるようになってきました。

72年には全農と日生協の間で「提携強化に関する覚書」が結ばれ、生産者と消費者の団体が直接結びついて流通を合理化させながら、大資本に対抗していこうという話が起ってくるわけです。この、いわばスーパー資本に対抗するかたちで協同組合間協同を進めていこう、という動きが70年代のひとつの特徴です。

ICAウィーン大会の協同組合間協同の原則の提起は、当時ヨーロッパで非常に勢力を伸ばしてきたスーパー資本に対する協同組合の側の対抗戦略として出てきたわけですが、それを日本にひきうつすようなかたちで理論化がはかられてきました。いわば「対抗力」として協同組合間協同を位置づける時期があったわけです。

これが80年代に入りますと、若干色合いが変わってきます。消費者のほんもの志向を背景に、もっと生産者、消費者がより理解しあおう、より直接的に交流しようという側面が強くなってきます。それが80年代の産直の特徴です。背景には、各地の共同購入型の市民生協が、80年代に入って急速に発展してきたということがあります。そのなかで産直商品を商品政策として非常に重視するわけです。

たとえば京都生協では1982年に「京都生協産直3原則」を発表しました。これは「①生産者が明らかであること ②生産の仕様が明らかであること ③生産者との交流があること」というもので、全国的にも広がりました。京都生協はこれに先立つ80年には「府内産直」の方針を打ち出しました。地域を意識して、生産者と消費者の「顔の見える産直」という流れが出てきます。

この頃には「健康をめざし風土に合った食生活を協同組合間協同で追求しよう」とか、「協同組合同士が助け合って、もっと望ましい地域社会を

つくろう」とか、協同組合間協同論のなかでも注目される論点が出てきます。単なる産直だけでなく、もっと多面的な協同組合間協同の芽生えみたいなものが出てくる。市民生協と農協との関係が非常にうまくいっている時期だといえます。

ところが90年代に入ると一層厳密に言えば80年代後半以降ですが、全般的に産直が停滞してきて、生産者と消費者が力を合わせて産直だけでなくいろんな問題に取り組んでいこうという風潮は、ともすれば後退しがちになるという現象が現れてきています。

原因のひとつには、市民生協が共同購入型から店舗型に重点を移してきて、そのなかで商品政策における産直の位置が相対的に低下してきたということがあってと思います。同時に生協の規模が大型化し、共同購入自体もロットが大きくなってきました。そこで小さな産地との産直というかたちでは対応しきれなくなり、仕入れ自体も卸売市場を利用する「卸売市場利用型産直」と言われるようなかたちになり、産直の性格も変わっていくわけです。こうして、従来のような「生産者の顔が見える産直」という付き合いがしにくくなり、協同組合間協同が語られない状況が生まれてきているのではないかと考えています。

またその反面で、従来の産直を支えてきた農業生産者の高齢化、担い手の弱体化も問題になっています。

まず“トップ”の信頼関係から

木原 産直が停滞しはじめているということについては私も心を痛めているわけですが、やはり京都生協がどこかの地域で産直をする、というときに農協を正式に通すとかのかたちで、協同組合間同士できちんとしたものがあった方がいい、ということなんでしょうか？

増田 歴史的な流れで言えば、生協と生産者団体との付き合いは、必ずしも最初から“農協と生協”というかたちではありません。京都生協でも久美浜町との産直は、川上営農組合という生産者グループとの付き合いが最初であって、一定でいど発展してから久美浜町農協が事務局を持つようになるんですね。

先ほどの区分で言いますと、だいたい70年代は

生産者グループという小さな単位で産直が行われ、80年代に入ると農協や経済連が正式に産直のなかで役割を果たすようになってきます。ですから、歴史的に見れば、最初から協同組合間協同として産直が始まったわけではありませんし、それがないと産直はできない、ということでもないと思います。

ただ、それとは別に組織のトップの信頼関係は大事だと思いますね。先日「くらしと協同の研究」の第2回総会での記念シンポジウムに宮崎県民生協の方がいらっしゃっていましたが、宮崎では、農協連合会と生協のトップが定期的に会談しているんですね。具体的課題があるわけではないが、お酒も飲んで（笑）、懇親を深めているとのことでした。京都でもそんな関係があったらと思いますね。

藤谷 今回の調査研究には京都府農協中央会も共



藤谷氏

同の依頼者の一つになってくださったわけですが、農協に関係している人たちが、予想以上に協同組合間協同が大事なんだという認識を共通して持っていると感じました。

特にいま農協陣営には、ガット・ウルグアイラウンドの対応で最終的に失敗したという挫折感があります。国民的な理解と合意、支持、支援というものが十分でなかったという認識が深まってきていると思うんですね。そこから、同じ協同組合

陣営としての、消費者の代表的組織である地域生協の理解と支援なくして、日本の農業は成り立たない、農業の展望を切り開くことはできない、という問題意識が、農協陣営に確実に芽生えてきていると、私は思います。

ですから協同組合間協同は、いま非常に大きな可能性を持ってきていると思います。ただ、その流れをどう間違いなく発展させていくかとなると、やはりいろいろな手順、手続き、条件づくりというものを大事に考えていかなければならないと思います。そういう点では、農協陣営でいえば中央会、連合会という府レベルで一つのしっかりした方針が出るならば、相当な動きになるという印象を持っています。さらに、生協陣営と農協陣営など各組織の指導者の方々が、同じテーブルについて話し合いの場を持つことが大事じゃないかと思えますね。

農協にしても漁協、森林組合にしても、各府連の指導者のみなさんは、京都府生協連の指導者のみなさんと、ざっくばらんに話がしたいという気持ちがあると思うんですよ。ですから、やはり“場づくり”ですね。増田さんがおっしゃるように、素直に酒を飲むのが一番じゃないかなあ（笑）。
木原 どうも、まだ上下（かみしも）を着けているようなところがありますから（笑）。大いに努力したいと思います。

協同組合間協同は

地域活性化でも大事な役割果たす

増田 先ほど、90年代は停滞だと申しましたが、府県レベルでの協同組合同士の協議会の設置は、意外に最近のことなんですね。80年代に産直が盛り上がり、相互の交流が深まるのですが、常設の協議機関は比較的新しい。

最近になって「やはり協議機関をつくらないとだめだ」という雰囲気が出てきたのだと思います。青森話を聞いていますと、地域経済が大変で、生協も農協も漁協も森林組合も力を合わせて活性化の努力をしていかないと地域がもたないという危機意識がかなり強いんです。

コープ富山の理事長さんのお話では「富山湾を守る運動」を協同組合間協同でやる、ということです。「富山湾を守る」という課題は全部の協同

組合が関係してきますから、非常にいいテーマだと思えますね。関連して生協の職員が育林ヘルパーとしてボランティアで行ったという話です。そんなかたちで具体的に身近な課題を取り上げながら、ともに考え合う場を設定していくようなアプローチの仕方もあると思います。

藤谷 最初に「行政との関係」もおっしゃっていただきましたが、生協が農村活性化にとっても大きな役割を果たすことがありますね。

実は私、農業・農村活性化を主題とする府の対策協議会の座長役にひっぱり出されているのですが、先日、両副知事が出席された会議がありました。そこで美山町の企画課長さんが事例報告をされたんですね。ところが産直の話が出てこなかったものですから、私の方から「美山町の活性化にとって生協との産直も重要な意味合いを持っているのではないですか」と水を向けたんです。課長さんは「時間がなくて触れられなかったけれども、指摘の点は間違いのないことです」とおっしゃってました。私は「農村活性化、農業活性化にとって生協との連携は非常に大事な意味合いを持っているんじゃないか」「府としても行政上の重要な課題として意識されてもいいのではないか」というようなことを会議で申し上げておいたんです。

川場村と世田谷区で始まった“夫婦提携”

木原 ありがとうございます。そうした大きな見地からの話し合いは非常に大切なことだと思います。こちらから門を閉ざしているわけではないのですが、私どもの弱いところですので、先生方の協力を得てすすめていきたいと思います。

先ほどから、協同組合間協同の可能性の大きさについて確信あるお話をいただいています。具体的にどんなことが考えられるのでしょうか？

藤谷 つい最近聞いた話ですが、群馬県の川場村は東京都の世田谷区と“夫婦提携”を結んでいるんですよ。姉妹提携ではなく、世田谷区民と川場村の農民が交流・連携し、大きな子ども（双方にとっての意義・利益）を生み出していこうというわけです。

私の持論は、協同組合間協同の新しいあり方として、農業・農村の一番の恩恵を受けているのは都市の一般消費者だから、農業・農村を守る主役

は一般消費者でなければならない。そこで生協は援農隊を組織して、労働力不足で疲弊している農村に送り込むべきだ、というものなんです。

ところが驚いたことに、川場村にはすでに世田谷区民村ができていて、現に援農隊が行っているんですよ。そして山の下草刈りだとかの単純作業をやっています。これは私、いろいろな所で言っていることですが、これからは農作業に従事して汗をビッシリ流すことが最大のレジャーになる——ゴルフなんかよりはるかに楽しい、という時代になると（笑）。そんな夢を見えています。

他にもいろんな提携が考えられますね。たとえば農協は運用しなければいけない莫大な金を持っていて、その運用に苦労しています。もし、生協が店舗展開のための借入金をどこかの金融機関に求める場合には、できるだけ農協から借りてあげる、という提携の可能性もあります。

それから農協と生協は生活物資の購買事業で競合するということを農協サイドは言います。しかし農協がAコープ店を出すときに、「店舗運営のノウハウを教え、専門の職員の育成に協力しますよ。こちらの方が多少、先輩ですから」という申し入れを生協の側からしていただく。そんなかたちで、お互いが協力できることをやっていくことは十分可能だと思います。

増田 滋賀県の話ですが、昨年のガット交渉の決着前後に、私たちも協力してシンポジウムを開いたりしたんです。そのとき、農協中央会、信連、農業会議、生協連、保険医協会、地婦連のトップ、そして私の大学（滋賀県立短大）の学長の7者で「日本の農業、食糧を守ろう」という声明を発表しました。シンポジウムでは保険医協会の理事長さんが医師の立場から「食食物を国内で供給することは健康の面からみて非常に重要です」ということを発言されました。こういう発言は私たちにも確信になるんです。京都でもぜひやってほしかったですね。

藤谷 あれだけ幅広いかたちの声明は滋賀だけでしたね。幅広いと農業関係者が元気になるんですよ。孤立しているのが一番よくない。

歴史的スタートとなる研究として

木原 協同組合間協同の第一歩として、4者が協



木原正雄 京都府生協連会長

同して「協同組合間協同の理論と実践」についての研究をお願いしたわけですが、私はこの研究がきっかけとなって、大いにお互いが元気になる協同組合間協同の発展につながればと思っています。増田 この調査研究が協同組合間協同にとっての歴史的な仕事になれば、私たちとしてもうれしいですね。

藤谷 そうそう、歴史的な協同組合間協同の展開のスタートラインとなった、というようにこの研究が位置づけられたら、われわれもやりがいがあったというものです。

それから、やはり協同組合運動の“質”というものは、最終的に組合員の意識水準で決まるのではないかと思いますね。やはり、組合員の方々の学習意欲を引き出すような場づくり、機会づくり、条件づくりが、ひと工夫もふた工夫も求められていると思います。組合員教育を進めていく場合にも、しっかりした理論武装が必要で、「くらしと協同の研究所」というシンクタンクは重要な役割を果たすと期待しています。

また、農協陣営にはこういう本格的な研究所がないので、この「くらしと協同の研究所」が農協も含めた「協同の研究所」になり、研究所をめぐるでも協同組合間協同が進んでいくような状況ができればいいと思いますね。

3つになった京都の医療生協 その現状と課題

●座談会

画期的な『患者の権利章典』

司会 「生協」と言いますと、京都生協のような
購買生協を思い浮かべる方が多く、「医療生協」
の存在を知らない方も少なくありません。そこで
創立10周年を迎え新しい診療所が10月にオープン
する乙訓医療生協と、9月に診療所を開設するや
ましろ健康医療生協、そして44年の歴史を持って
いる京都医療生協という三つの医療生協のみなさん
にお越し願って、「医療生協のこれから」を語
り合っていただくというのが本日の趣旨です。ま
ず医療生協とは？といった点からお話いただけま
すか。



田中 生協法に基づいて医療事
業を行っている医療生協は、京
都では「やましろ」を迎えてや
っと三つになったところですが、
全国的には118 生協を数えます。
病院は84、診療所は199、医療
収入は年約2090億円で、医療収入で見ると日本全
体の約1%を占めています。

日本生活協同組合連合会医療部会は5年前に5
か年計画を決め、組織強化のため5年間で200万
人の組合員を擁する組織にすることや、91年に確
定した『医療生協の患者の権利章典』に基づいた
“医療生協らしい医療”を地域に根づかせる取り
組みを展開しています。

『権利章典』は医療における人権宣言といえる
もので、「闘病の主体者としての患者」が、「知る
権利」「自己決定権」「プライバシーに関する権利」
「学習権」「受療権」「参加と協同」の6つの権利
を有しているとするものです。医療機関であれば、
どこであれ「良い医療」をめざしていますが、医
療生協の医療は医療を受ける患者さん（組合員）
が医療機関の運営にも参加していく、という点が
決定的に異なることです。

ユニークで期待される医療生協の活動

司会 “医療生協らしい医療”を地域に根づかせ
る取り組みにはどんなものがありますか？



鳴海 乙訓では健康診断を実施
しています。昨年で1660人ぐら
いの方に実施したのですが、組
合員さんに受付や検尿の案内、
身長・体重の計測などをボラン
ティアで手伝ってもらっていま

す。それから訪問看護を月に延べ220件のペース
で取り組んでいますが、少ないスタッフでやって
いますので大変です。しかし、一人暮らしの方な
ど、私が聞いても涙が出るようなケースが多く、
私たちの活動への期待を感じます。

たとえば、こうした活動を通じて新診療所建設
資金を集めていますが、あるお年寄り「これは
私の最期のお金」と500万円という大金をさし出
されました。「利子も要らない。しかし自分が死
んだら、この金から葬式を出してくれ」と…。

田中 私のところは、ささやかなことですが「私
もひとこと」という投書箱を置いて、意見はすべ
て毎月の理事会に報告し、改善できることはすぐ
着手するようにしています。「ひとこと」に対す
る回答はノートにまとめ、待合室に置いておき、
患者さんがいつでも見られるようにしています。



行松 私のところは医療生協を
つくって間がなく、本格的に診
療所開設の準備に入ったのは1
年半前です。前後して2年近く
「医療懇談会」を開いていますが、
これまでに120か所で約2000人

が参加しています。実際にお医者さんが地域に來
て話をしてくれる、という医療懇談会は、府南部
では初めてのことなんですね。そこで対話を積み
重ねるなかで、どんな医療生協にしていくなか、と
いう姿が浮かび上がってきました。

結論的にいえば購買生協が「かしこい消費者」

というように、「かしこい患者、かしこい保健活動家」になっていこう、というものです。もちろん組合員が新しい診療所に来てもらえたほうがいいのですが、近くに信頼関係のあるお医者さんがいるなら、引き続きそこにかかるのがいいでしょう。ただ、健康促進を医療生協で学び、その知識をもって今までのお医者さんと話したら、よりよい関係ができるんじゃないでしょうか。だから診療所から遠くても医療生協に入り、班をつくり、学習会を開くなどの活動を展開していこう、ということで進んできています。

たとえば糖尿病で考えたら、患者本人が闘病の意思を持つことが第一ですが、その病気の重大性を説明し自覚してもらうためには医療従事者が必要で、さらには家族の理解が必要です。また糖尿病の学習をするなどの地域の集団があれば、もっといい…。そういうなかで医療生協のできることがあると考えています。

司会 「やましろ」は名前からして「健康」がついています。この「保健」という思想は医療生協の特徴でもありますね。

田中 私のところは眼科だけです。組合員さんと高齢者の無料眼科健診の実施や「健康大学」の開催（共に年4回程度）で、日頃から目の健康に気をつかっていくことを働きかけています。

それから直接、眼科とは関係ありませんが、高齢者サークル「百まで生きよう会」を呼びかけて5年目に入り、現在400人くらいの規模になっています。「会」のなかに様々なサークルができて自主的に活動し、年間延べ2000人以上が参加しています。最近、当初から会員だったおばあさんが亡くなられたのですが、家族の方に聞くと「おばあちゃんの晩年が生きいきしたのは『百まで生きよう会』のおかげだ」とおっしゃっていました。みなさん、人生の最期を迎えるまで、人間らしく意義ある人生を送りたいと願って活動しておられるわけです。

国民医療の危機のなかで



司会 今、国民の医療は危機に瀕していると言ってもいいですね。また病院経営そのものが苦しくなっているとも聞いています。こうしたなかで医療生協の果たす役割、あるいは京都生協

などとも連携した運動などについてお聞かせください。

行松 患者さんの医療を受ける権利そのものが、お年寄りのところから崩れてきています。10月か

■出席者

田中 弘（京都医療生活協同組合専務理事）

鳴海義之（乙訓医療生活協同組合専務理事）

行松龍美（やましろ健康医療生活協同組合専務理事）

<司会> 吉田 智道（京都府生協連専務理事）

ら入院給食の「保険はずし」が始まり、70歳以上で入院したら一部負担金とあわせると月39,000円の負担になります。現在、老齢福祉年金をもらっている人の圧倒的多数は3万円ちょっとの年金ですから、大変な事態です。

鳴海 診療報酬という言葉そのものが理解しにくいんですね。班会で話していても首をかしげられてしまいます。とにかく、事あるごとに医療に従事している者が訴えていかなければならないと思っています。そういう意味では、同じ「生協」でも、京都生協に行って医療生協の話をする機会はありませんので、そのあたりからでも扉を開けていく必要があると思っています。

田中 私たちは91年から「市費による高齢者眼科検診制度」の実現を求める運動を起こしています。緑内障は三大失明原因の一つですが、慢性の緑内障は自覚症状がないものですから検診が非常に大事です。しかも人間の体の中で血管を直接見ることができるのは眼底だけです。眼底検査によって内科的な動脈硬化症、糖尿病なども分かります。運動を始めた当初は全国的にも実施している都市は少なかったのですが、現在は神戸、大阪でも実施されています。ぜひ京都市で実施させるため、三つの医療生協になったことを契機にして力を入れたいと思っていますし、京都生協などにも働きかけていきたいと思っています。

行松 「やましろ」の場合は京都生協の南ブロックのエリアとぴったり一致していますから、年間計画をもって南ブロック関係の全組合員センターで医療・保健の懇談会を開くとか、様々な形での連携が可能だと考えています。

鳴海 京都生協との連携という点では、新しい診療所が向日市の組合員センターのあった場所に建つということを契機にして、具体的に一番やりやすいことは何かという話し合いを始めています。たとえば、店舗にコーナーを設けて、京都生協の組合員さんを対象に血圧測定をするとか、ですね。田中 三つの医療生協が連絡と交流を保ち、共通する問題を府連に呼びかけ、府連に参加する様々な生協に働きかけていく。そして市民・府民に理解してもらっていくようなかたちをつくっていけたらと思いますね。

（本誌8頁からは各生協のプロフィールを掲載しています。あわせてご覧下さい。）

会 員 生 協 紹 介

京都府生協連は、第6次中期計画（1994年～1996年）で、「協同の息づくまち京都」の実現をめざして」をテーマにかかげています。会員生協は、本年、新たにやましろ健康医療生協が加わって、地域生協4、大学生協8、職域生協1、医療生協3、共済1、住宅1、連合会1の19生協となりました。組合員の要求に根ざして、創意あふれる活動をそれぞれに展開している会員生協の概要を紹介します。

京都生活協同組合



コープむこうしのオープン風景（94年4月）
「日用品が何でもそろろ」ことをめざしておこなわれている店舗の新設・増床は、地域の住民に好評です。



コープメイティ店内（94年8月オープン）

「頼もしき隣人たらん」の創立の呼びかけに679人がつどい、「京都洛北生活協同組合」がうぶ声を上げたのが1964年、74年には「京都生活協同組合」に改称しました。また1972年、洛南地域に「洛南生活協同組合」が誕生し、両生協は1978年組織合同、単一の地域購買生協となり今日にいたっています。

現在、京都府内93万4000世帯のうち36万5000世帯が加入しており、組織率は39.1パーセントにおよびます。

共同購入と店舗による食品をはじめとした生活必需品の供給は、「安心できる暮らしと環境をつくる生協」として信頼の輪をひろげています。

90年代を通して実現をめざしている21世紀ビジョンは、「あたらしい、個性ゆたかな協同の時代へ」をかかげ、暮らしをより幅ひろくカバーする事業（共済、旅行、住まい、葬祭など）をスタート、店舗も暮らしに必要なものが食料品にとどまらず、家庭用品、実用衣料までそろうタイプのものをめざしています。

協同組合への期待がますます強まる今日、生活者一人ひとりの声を聞き、これに応え、地域に根ざした民主的運営をもとに、諸団体と手をたずさえて、よりよい自然環境、社会環境の実現をめざして前進をつづけています。

所在地

〒606 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

TEL.075-681-1100 FAX.075-681-6849

理事長 横関 武 専務理事 山田康晴

設立年月日 1964年11月27日

組合員数 379,938名

出資金高 10,344,480,000円

94年度事業高予算 75,000,000,000円

あみの生活協同組合



あみの生協10周年記念のつどい

所在地

〒629-31 京都府竹野郡網野町字網野小字妹73-3
TEL.0772-72-5046 FAX.0772-72-5046

理事長 岡野時夫 専務理事 西村淑子

設立年月日 1983年11月5日

組合員数 2,187名

出資金高 12,225,000円

94年度事業高予算 330,000,000円

去年（平成5年11月）創立10周年を迎える事ができました。多くの組合員さんが、10周年記念行事実行委員会を組織し、一日の仕事を終え何回も集まり、「10周年記念のつどい」、記念誌「あみの生協10年のあゆみ」、あみの生協発足以来初めての工場見学1泊2日と、三つの記念行事を事故もなく、無事終える事ができました。

来年、平成7年は終戦50年です。今年7月の定例理事会において、誰もが気軽に参加できる生協運動「戦争のない平和を求めて」の展開を決定しました。平和の願いをこめて折鶴を折ることにしたのです。紙の大きさは、10cm、紙質はどんな紙でもよい（例えば広告紙など）。来年の3月31日までに何羽折れるでしょう？と、クイズにも参加していただき、その折鶴を持って広島へ……。

人の目につくような立派な活動はできていませんが、みずからの身のまわりのことをみんなで協同し、活動し、それを運動にすることから始めています。産婦人科産院設置要望、銅製ストレーナーの補助要請等々、生活に密着したささやかな運動をめざしています。

京大大学生生活協同組合



京大生協新西部生協会館1F書籍部（パース）
（94年10月17日オープン予定）

所在地

〒606 京都市左京区吉田本町
TEL.075-771-6211 FAX.075-761-0046

理事長 杉本昭七 専務理事 小塚和行

設立年月日 1949年5月25日

組合員数 22,821名

出資金高 325,635,600円

94年度事業高予算 7,105,566,000円

京大生協は今年、創立45周年を迎えました。設立当時は終戦直後の混乱期で、学ぶためにも働くためにも、まず食うことが求められた時代でした。以来45年間、その時々時代の要請、組合員の願いは常に変化してきましたが、それに応える生協の運営をすすめています。

今年10月には、西部生協会館が改修され、新しくオープンします。西部生協会館の改修は建設以来約20年ぶりのことで、京大生協にとっても久しぶりの施設の全面的な改善になります。新しい西部生協会館は、1階に大学での勉学・研究・教育活動を支える約150坪の専門書籍部をはじめ、研究機器・家電コーナー、自転車・バイク売場、サービスカウンターを配置し、2階は学会・会議にも対応するプレゼンテーション設備を導入した約500席の食堂となります。新しい西部生協会館は、今後京大生協の核店舗として、重要な役割を果たすこととなります。

また今年から来年にかけて、「第6次中期計画」の策定もすすめます。21世紀に向けて、組合員の参加を基礎に、組合員の生活と生協の結びつきを考え、組合員・大学に根ざした「価値ある生協」づくりをすすめていく決意です。

立命館大学生生活協同組合



ユニオンスクエア内のレストラン

所在地

〒603 京都市北区等持院北町56-1

TEL.075-465-8290 FAX.075-463-1393

理事長 加藤 蘭子 専務理事 酒井 克彦

設立年月日 1962年 2月15日

組合員数 27,823名

出資金高 386,000,000円

94年度事業高予算 5,519,175,000円

立命生協は、21世紀を展望した学園の大変革のうねりのもとで、立命生協第3次中期計画の達成をめざしつつ、組合員の期待に応えるべく奮闘しています。

94年度4月の滋賀県「びわこ・くさつキャンパス」(略称BKC)の開校、衣笠キャンパスでの政策科学部新設、また「週休2日」とセットされた「セメスター制」(前期・後期制カリキュラム)の全面的実施などにかかわる課題が一度に提起されています。

特に、BKCは当初4千名と予想されたキャンパス人口が5千名規模となり、食堂をはじめとした生協店舗の混雑問題解消の課題が生協キャンパス運営委員会で検討されています。また、衣笠キャンパスにおいても95年度の新食堂設置が予想されるとともに、老朽化した食堂のリニューアルの必要性も浮上しており、それらを実施するための投資力量のアップが求められます。そのためにも組合員の声に応えながら事業活動を一層強化していくことが求められています。

同志社大学消費生活協同組合



紫苑館食堂

所在地

〒602 京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町601

TEL.075-251-4430 FAX.075-255-3139

理事長 太田 進 専務理事 横山 治生

設立年月日 1958年 8月1日

組合員数 23,512名

出資金高 316,979,100円

94年度事業高予算 3,811,738,000円

同志社大学生協の前史は明治33年12月に発足した「同志社消費組合」にまでさかのぼります。当時、安倍磯雄先生と学生有志の手によって結成された「協同組合」は今日の大学生協の最初の姿とされています。戦後は昭和22年頃から「学生消費組合」として再興され、昭和33年に生協法にもとづく法人組織として今日まで学内の福利厚生事業の担い手として40年の歴史を刻んできました。また、京都洛北生協、洛南生協(いずれも現京都生協)の設立支援に大きな努力を払うなど、京都の生協の発展にも貢献してきました。同志社大学の田辺校地開校に伴い、今出川校地とあわせて2つのキャンパスで事業を運営している他、同志社大学の4つの学生寮食堂や同志社高校での購買・食堂の運営、女子大や国際高校の教職員組合の利用など同志社学園にも貢献する生協活動をめざしています。また1994年4月の工学部の3・4年生、大学院の田辺校地移転・統合によって今出川校地と田辺校地の学内環境が大きく変化しました。

工学部の移転に伴い、田辺校地では650席の大食堂とメディアショップが新たに開設され、生協に対する期待も高まっています。

21世紀に向かう新しい同志社大学の生活づくりに役立つ生協めざして努力しています。

龍谷大学生生活協同組合



瀬田キャンパスに新設された生協店舗のある建物（青志館）

所在地

〒612 京都市伏見区深草西浦町 4-2

TEL.075-642-0213 FAX.075-643-7774

理事長 中村尚司 専務理事 栗飯原利弘

設立年月日 1966年 5月10日

組合員数 14,726名

出資金高 178,358,000円

94年度事業高予算 2,044,521,000円

大学の前身は1639年に西本願寺が創設した学寮であり、我国屈指の伝統をもつ大学です。現在では、大宮キャンパス、深草キャンパス、瀬田キャンパスの3キャンパスがあり、6学部1短大並びに大学院を擁する学生数15,000名という総合大学に発展しています。

生協は、1966年に設立され、食堂事業、購買部、書籍部、旅行事業、下宿斡旋事業、共済事業（受託）と組合員の幅広い生活を支える事業を行っています。生協の店舗は年々整備が進み、深草キャンパスの食堂は全国でもトップクラスの設備を誇っています。他大学からの見学者がよく来られますが驚愕されるほどの設備で、一昔前の「学食」からは想像もできないものです。1992年10月の大宮キャンパスの店舗全面建て替えに続き、瀬田キャンパスでも生協が担当する食堂、レストラン、購買サービス事業部店舗が1994年4月に完成しました。これは学生数増加に対応して新たな店舗が新築されたものですが、従来からあった民間企業の店舗への不満が強いこともあり、生協が運営を担当することになったものです。組合員からは「瀬田の生活が格段によくなった。」という喜びの声が寄せられています。

3キャンパスすべてに生協店舗が整備され、ますます生協への期待も大きくなりました。「3キャンパスの組合員への最大貢献」を方針として活動しています。

京都府立医科大学・府立大学生生活協同組合



医学部店書籍コーナー

所在地

〒602 京都市上京区河原町広小路梶井町465

TEL.075-251-5952 FAX.075-213-3591

理事長 有菌直樹 専務理事 吹田知久

設立年月日 1959年12月26日

組合員数 6,587名

出資金高 57,659,000円

94年度事業高予算 1,286,369,000円

私たちの生協は、府立医科大学、医療短期大学部、看護専門学校、府立大学、女子短期大学の2大学、2短大、1専門学校の学生、教職員が組合員となって運営しています。また、附属病院にも生協の店舗があり、患者さん等も生協の組合員になっています。

現在、それぞれの大学では21世紀を展望して、府民のニーズに応えるべく大学の改革を精力的に進めています。府立医科大学では附属病院の整備に続いて、附属図書館の開館、医療技術短期大学部の設置を終え、93年度より基礎医学学舎の建築工事が始まりました。将来的には、福利厚生棟の建設も計画されています。

また、府立大学では93年度に大学の将来計画がまとまり、植物園と北山の文化ゾーンに隣接した立地を生かした大学づくりを21世紀に向けて取り組もうとしています。

さて、私たちの生協も94年には創立35周年を迎えることになりました。この35周年を契機として、組合員と大学の信頼にいつそう応え、大学の勉学研究をしっかりと支えられる生協となるように、また、大学キャンパスに共同の輪を力強く広げられるように決意を新たにしています。

京都工芸繊維大学生生活協同組合



工芸学部本館の3号館

所在地

〒606 京都市左京区松ヶ崎御所海道町
TEL.075-781-5359 FAX.075-702-3347

理事長 濱崎 實 専務理事 今岡 徹

設立年月日 1971年5月20日

組合員数 4,401名

出資金高 61,158,700円

94年度事業高予算 760,449,000円

京都工芸繊維大学は、高野川と北山通りに囲まれ、五山の一つ「妙法」の山裾に広がる静かな住宅街との調和を尊重したキャンパスで、工科系の大学ながらも、芸術系や生物系などの学科も持つ多面的な学術・研究の場として、学生や院生の人間形成に真剣に取り組まれています。近年、大学院の充実と発展に力を注がれ、院生も年々増加しています。

キャンパスは、東部キャンパスと西部キャンパスに分かれ、生協は西部キャンパスにある福利厚生エリアの中に、購買店舗・基本食堂とCVSの独立した建物と、大会館にブックセンター・サービスカウンター、コーヒーショップ「アルス」、軽食「ベリタス」の店舗を持ち、組合員のキャンパスでの生活をより豊かなものとするための努力を行っています。また、小規模な生協の強みを発揮するために、手作りの組合員参加活動を重視し、健康安全に関する取り組みや、困ったときの助け合い活動である学生総合共済に力を入れ、誰もが安心して学生生活を送れる知恵と力を寄せ合う取り組みを行っています。

これからの課題は、福利厚生施策の遅れている東部キャンパスでの組合員要求の実現と、深夜まで勉学に励んでいる夜間主コース組合員の要求との接点を広げていくことです。

京都教育大学生生活協同組合



「第九」コンサート

所在地

〒612 京都市伏見区深草藤森町1
TEL.075-641-9281 (内692) FAX.075-643-3313

理事長 木代喜司 専務理事 末廣恭雄

設立年月日 1964年7月19日

組合員数 2,050名

出資金高 29,701,200円

94年度事業高予算 372,160,000円

京都教育大学は、教員養成を目的とする大学として歴史を重ねてきましたが、88年に総合科学課程（教員免許なしで卒業できる）、90年に大学院が新設され、国際交流や地域社会へ開かれた大学づくりなどが求められており、大学をめぐる環境が大きく変化しています。

京都教育大学生協は、大学の変化の中で、魅力ある大学づくりに貢献し、学生・教職員の勉学研究を支え、生活文化の向上をはかる活動をくり広げ、組合員の参加を重視した企画を様々展開しています。

教育大のオリジナリティーを生かし、大学と地域の交流の輪を広げようと教育大生協が事務局となり「京教で京響と第九を歌おう会」の活動を開始し、音楽科の先生の指導の下に学生、教職員と地域住民の混声合唱団が生まれ、京都市交響楽団のご協力も得てコンサートを成功させ、第3回に向けた取り組みも開始しています。

また、大学と協力して上海師範大学語学研修と「上海・南京・蘇州の旅」や「ヨーロッパ音楽と芸術の旅」などの組合員が主人公になって進めるオリジナル旅行を実施しています。

京都橘女子学園生活協同組合



アルコールパッチテスト

所在地

〒607 京都市山科区大宅山田町34

TEL.075-571-2325 FAX.075-571-2626

理事長 村田路人 専務理事 大塚正文

設立年月日 1977年12月14日

組合員数 1,905名

出資金高 22,821,000円

94年度事業高予算 247,500,000円

「おばちゃん、こないだ西友で買い物してたやろー」「試験あかんかったー」「はよ帰って勉強しーや」と会話の弾む店舗が自慢の生協です。事業の面では、新入生に対する教材パソコンセットの提案やパソコンユーザーの交流会を実施するなど、大学における勉学研究をサポートすることに力を入れています。また、下宿幹旋業務が大学から移管され、住生活の面からも組合員に貢献できるようになりました。組合員の活動では、健康・安全に関わる活動としてアルコールパッチテストを実施しました。黒山の人ばかりでした。母体の健康を守るという点で、大切にしたい活動です。規模の小さな生協ですが、一度遊びに来て下さい。

大学生協京都事業連合



第24回通常総会

所在地

〒606 京都市左京区高野玉岡町23-3

TEL.075-711-1115 FAX.075-711-0408

理事長 木原正雄 専務理事 長 義一

設立年月日 1971年4月30日

組合員数 12会員

出資金高 158,000,000円

94年度事業高予算 336,813,000円

大学生協京都事業連合は京都大学、同志社大学、京都府立大学・府立医科大学の3生協が、食堂の食材を共同で仕入れするために1961年に「京都ブロック」を設立したことに端を発しています。71年には法人格を取得し、同時に名称を現在の「京都事業連合」と改めました。90年には事業エリアも京都・滋賀・奈良の3府県に広がり、会員数も12会員に増えました。91年には中四事業連合との事業提携を行いました。京都事業連合の役割は、事業や経理管理業務を集中し、専門化することによってそれぞれの会員で行っていた業務レベルを飛躍的に向上させ、会員の規模や力量の格差を克服して、底上げをはかることにあります。

商品の共同仕入れや開発、毎月の商品企画などは京都事業連合の重要な役割です。このことによって、大学生協の組合員が規模に関わりなく同じレベルのサービスを受けることが出来ることを追求しています。

また、会員と京都事業連合をオンラインでつなぎ発注から納品、決算書作成まで一貫したシステムで運営されています。

カタログ事業やCDの品揃えとオンラインでの注文受付の開始、食堂メニューの開発、喫茶でのピザの導入など様々な取り組みを行ってきました。また、昨年から取り組み始めた「総合リビング事業」は新入生をはじめとし、「良質で安価な住居の提供」を進めています。

京都府庁生活協同組合



職員福利厚生センター内の食堂

所在地

〒602 京都市上京区下立売新町西入京都府庁内
TEL.075-441-7657 FAX.075-441-2686

理事長 國府秀雄 専務理事 小川 正

設立年月日 1972年 1 月25日

組合員数 9,208名

出資金高 55,126,000円

94年度事業高予算 2,002,211,000円

府庁生協は、京都で唯一の職域生協として1972年に京都府職員労働組合が中心となり、京都の大学生協などの支援と府当局の援助のもとに設立されました。

現在の事業内容は、食堂、購買、旅行、府証紙・切手などの供給と、府下出先公所の組合員の利用機会の確保と、全組合員への生鮮食品などを供給するため、京都生協との業務提携による共同購入事業などを行っています。

設立直後は、経営的に大変な時期もありましたが、京都府生協連の指導・援助のもとで立ち直り現在に至っています。この時期から、府当局は府職員のための福利厚生事業の一端を担う団体としての認識を持ち始め、組合員や生協の要求に基づく助成・援助も前進してきました。1992年7月には「職員福利厚生センター」が完成し、生協の購買、食堂の施設が拡充設置されました。また、生協本部や、旅行部などもこの施設の周辺に新設移転、念願の生協の施設の拡大整備が完了し、組合員の利用環境の改善・拡充が大きく前進しました。

この施設を拠点に組合員のくらしと健康を守る活動を、京都をはじめ全国の生協と協力、共同して進めています。

京都医療生活協同組合



中野眼科朝日会館診療所待合室

所在地

〒604 京都市中京区河原町通三条下る恵比須町427京都朝日会館9階
TEL.075-251-0130 FAX.075-213-4607

理事長 中野信夫 専務理事 田中 弘

設立年月日 1950年 4 月25日

組合員数 79,715名

出資金高 90,013,500円

94年度事業高予算 1,576,000,000円

京都医療生活協同組合は、“中野眼科”で知られる眼科診療所を4ヵ所開設しています。一般眼科診療のほか、レーザーを活用した手術と治療など高度な診療も行っています。特に、高齢者に多い白内障手術や眼内レンズ挿入手術が日帰りのできることで喜ばれています。コンタクトレンズの研究と処方では、京都における草分け的な存在で、40年近い経験があり、(株)京都コンタクトレンズと提携して市民の豊かな視生活に貢献しています。最近では、組合員、患者さんの要望にこたえ、土曜、日曜の診療体制の充実に力を入れています。

正しい保健衛生知識を普及するための健康大学やゼミナールの開催、さらに目の健康を守るための無料眼科検診など保健事業活動にも取り組んでいます。1990年に高齢者の自主的な健康づくりサークルとして発足した「百まで生きよう会」は、多くの高齢者の共感を得て大きく成長し、楽しい活動を発展させています。

市民の目の健康を守るために、1991年以来、市費による高齢者眼科検診制度を実現する運動に取り組んでいます。早期実現のため、市民の世論にしていけることが望まれます。

乙訓医療生活協同組合



新しい診療所での現場ワークショップ

所在地

〒617 向日市寺戸町西野辺13-4

TEL.075-922-2800 FAX.075-934-1628

理事長 蔡 東隆 専務理事 鳴海義之

設立年月日 1984年9月9日

組合員数 2,839名

出資金高 63,946,700円

94年度事業高予算 214,834,000円

乙訓医療生協は、今年9月9日で創立10周年を迎えました。現在、旧京都生協向日市組合員センターの1階を改築して、診療所を9月末に移転し、10月オープンの予定で工事が進められています。

今回の建物の工事にあって、設計の段階から「組合員・患者と職員が利用しやすい建物」にするために設計士も建設委員・組合員も役職員も参加した「ワークショップ」を重ねて設計図をねりあげ、工事途中でも床に各部屋の「墨出し」を行なった上で、間取りや位置関係の実際を、からだで体験するワークショップも実施しました。

今回の建設運動に一人でも多くの組合員が参加して、創立10周年を喜びあう場として5月15日には「よろこびの祭典」をおこないました。天候がすぐれない中で600名以上が参加して盛り上がり、成功しました。

新しい診療所では、地域住民から期待されている往診・訪問看護と共に、新たにデイ・ケアを行ない、高齢者に対する医療や家族の介護支援をすすめます。

また、胃カメラ検査を実施し、検査体制の充実と併せて健診項目にも取り入れて充実を図り、組合員と地域住民に一層密着した活動をおし進めたいと考えています。

やましろ健康医療生活協同組合



あさくら診療所

所在地

〒611 京都府宇治市大久保町山ノ内19-1

TEL.0774-46-5151 FAX.0774-46-5201

理事長 奥田修三 専務理事 行松龍美

設立年月日 1994年2月23日

組合員数 1,957名

出資金高 18,851,000円

94年度事業高予算 60,288,000円

一昨年来、京都府南部で「いつも元気で長生きしたい」「病気になった時には安心して診てもらいたい」「気軽に受診でき、何でも相談できる、みんなの診療所をつくろう」と「やましろ健康医療生活協同組合」設立の準備をすすめてきました。今年2月23日、京都府で三番目の医療生協として認可設立され活動を開始しました。これまでに約120回、延べ2000名の参加で医療懇談会等を開催し、様々な要求・要望が寄せられています。

また、私たち健康医療生協活動の中心となる「あさくら診療所」(宇治市大久保)も、ご近所の方々のご協力により建設工事は順調にすすみ、9月1日に内科・在宅医療を中心とした診療を開始しました。いま生協組合員は2000名を越えています。京都府南部の地域医療の前進、医療・福祉の改善のために医療生協を大きく、強くしていきます。

全京都勤労者共済生活協同組合

所在地

〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2ラ・ボール京都7F

TEL.075-801-8107 FAX.075-841-7805

理事長 井上正夫 専務理事 松本邦男

設立年月日 1957年10月5日

組合員数 190,164名

出資金高 897,369,500円

私どもは、厚生省認可の共済事業を行う生活協同組合です。

勤労者のくらしと財産を守る事を目的に1954年(昭和29年)に大阪で誕生して以来、1971年の

沖縄を最後に全国各都道府県に設立されました。

1976年には、全国組織統合が実現し、日本最大の共済センターとなり、今日では労働組合に組織された勤労者や市民のみなさんに加入いただき、組合員1,250万人の暮らしの総合保障プランナーとして“火災共済”“交通災害共済”をはじめ“こくみん共済”“せいめい共済”“総合医療共済”“ねんきん共済”“終身共済”“マイカー共済”など生涯保障共済制度の提供を行っています。

また、近年は組合員のくらしをサポートする活動として、高齢社会対応の「介護ヘルパー養成講座」や「郵送式在宅ガン検査」等の取り組みをすすめて、高齢社会問題、地球環境保護問題に対する助成等社会貢献の諸活動も取り組みをはじめました。

京都労働者住宅生活協同組合

所在地

〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2ラ・ボール京都8F

TEL.075-801-5121 FAX.075-801-5124

理事長 岩本致二 専務理事 松本忠男

設立年月日 1966年2月26日

組合員数 3,904名

出資金高 48,090,000円

94年度供給戸数目標 102戸

京都労働者住宅生活協同組合(略称・京都住宅生協)は、特殊本人・日本労働者住宅協会の業務委託団体であり、昭和41年に当時の総評・同盟ならびに労金、労福協を始めとする諸団体のご協力により、「働く人びとに、より良い住まいを、より求めやすく」をモットーに設立されました。今日迄に約4,000戸の住宅を京都府下一円(一部滋賀県)に建設、供給しています。

会員生協の昨年度決算時の概況

種別	生協名	組合員数	出資金高 (単位千円)	総事業高 (単位千円)
地域	京都生協	373,356	10,108,630	68,769,740
	あみの生協	2,173	11,710	318,930
大学	京大生協	22,821	325,636	6,867,432
	立命館大生協	27,823	386,000	5,020,416
	同志社大消費生協	21,962	298,289	3,637,861
	龍谷大生協	14,726	178,358	1,792,983
	京都府医大・府大生協	6,185	52,579	1,192,776
	京都工繊大生協	4,096	56,658	734,852
	京都教育大生協	2,050	27,659	382,800
	京都橘女子学園生協	2,039	23,451	266,216
連合会	大学生協京都事業連合	12会員	158,000	18,331,302 (組合リビッド事業高)
職域	京都府庁生協	9,069	54,340	1,965,691
医療	京都医療生協	78,698	88,996	1,528,551
	乙訓医療生協	2,801	57,008	191,728
	やましろ健康医療生協	1,957	※1994.2.23設立 同.9.1事業開始	
共済	全京都勤労者共済生協	190,164	897,370	
住宅	京都労働者住宅生協	3,900	47,890	77戸

八条生活協同組合

所在地

〒600 京都市南区八条大宮西入ル八条町434

TEL.075-691-7238

理事長 岩崎 稔

設立年月日 1950年3月18日

呉竹生活協同組合

所在地

〒612 京都市伏見区両替町4-304 秋月ビル

TEL.075-601-2641

専務 東 昌史

設立年月日 1950年2月20日

写真提供 (財) 日本ユニセフ協会
資料「戦争下の子供たち」



小さな犠牲者とユニセフ
より

ソマリア (UNICEF / Press)

▲重度の下痢性脱水症の子どもの生命を
救う経口補水塩は1袋10セント



カンボジア

(UNICEF / Lemoyne)

▲日々の生活は苦しいが、カンボジアの子どもたちは友だち
と元気に遊んだりしている。



アフガニスタン

(UNICEF / Isaac)

▲13ドルあれば1人の子どもに6種類の予防接種を受けさせる
ことができる。

世界の子どもたちに平和を

——ユニセフの活動——

日本ユニセフ協会関西事務所代表

根津 三郎



……あなた方が果物やおいしいチョコレート・キャンデーを食べているときも、私たちは、ここで草をむしって生き延びようとしています。こんど、あなたが何かおいしいものを食べるとき、自分自身に向かって言うてください。「これはサラエボの子どもたちのためのもの」って。

あなた方が映画をみたり美しい音楽を聞いているときも、私たちは地下室に逃げこんで、砲弾が飛ぶ恐ろしい音におびえています。

あなた方は笑い、楽しんでます。私たちは泣き叫んで、早く戦争が終わることを願っています。

あなた方は、電気や水道をふんだんに使って、いつでも風呂に入ることができますが、私たちは雨が降って飲み水が手に入るようになるのを神に祈っているのです。……

これは、ボスニア (旧ユーゴ) の内戦で犠牲になっている子どもが書いたものです。

ユニセフは戦争や干ばつなどの自然災害で犠牲になっている子どもたちのために、人道的な援助や緊急援助を困難な状況の中で行い、食糧や医薬品などを送っています。

このような援助を「声高な緊急事態」とよんでいます。実は、途上国では予防可能な病気などで1日に3.5万人、1年間に約1,300万人の子どもが5歳の誕生日を迎える前に死亡しています。しかし、このことはあまり報道されることがありません。ユニセフはこれを「静かなる緊急事態」といって、途上国の子どもの現状を伝えるとともに、援助事業を実施しています。

援助事業は、子どもの健康と命を守る、①保健、②給水・衛生、③女性のための開発プログラムなどの事業です。

ユニセフの支援を通して、子どもたちに健康で平和な日々がくることを願っています。

※ユニセフ・カード、募金のお問い合わせ

(財) 日本ユニセフ協会関西事務所

〒531 大阪市北区豊崎5-7-8 TEL.06-371-8582

